



京友がケイヒン<9312>株式の変更報告書を提出（買い増し）



ケイヒン<9312>について、京友が11月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したため」によるもの。

報告書によると、京友のケイヒン株式保有比率は、9.00%と1.02%買い増しました。

報告義務発生日は、2010年8月23日。